

受託候補者特定基準		
評価項目	評価の観点	配点
1 業務の実施方針		65
業務の実施方針	<p>広島城三の丸整備等に関するこれまでの検討経緯及び業務の趣旨を的確に理解し、基本仕様書等で定めた業務内容を十分に踏まえているか。</p> <p>民間事業者の公募・選定に当たって本市が想定しているスケジュールを考慮し、本業務の実施手順や業務工程が明確に示されているか。</p> <p>本市の財政負担の軽減及び民間事業者の参画意欲の向上を実現するための効果的な事業スキームの提案がなされているか。</p> <p>公募設置等指針（案）及び要求水準書（案）の作成支援に当たって、民間事業者のノウハウを引き出すための工夫が示されているか。</p>	65
2 実施体制・業務実績等		35
(1) 実施体制	<p>業務内容が遂行可能な人員が確保されているか。</p> <p>役割分担や命令系統が明確かつ適切であるか。</p> <p>円滑に業務を遂行するためのバックアップ体制、管理体制が示されているか。</p>	15
(2) 類似業務の実績	<p>本業務と類似の契約実績があり、業務内容に関する専門知識、ノウハウ等があると判断できるか。</p> <p>※ 類似業務</p> <p>平成18年度以降に完了した、国又は地方公共団体が発注した公園施設に係る民間活力導入可能性調査又は事業者選定支援業務（アドバイザー業務）</p>	10
(3) 従事予定者の実施能力	<p>管理技術者</p> <p>本業務と類似の業務経験を有しているか。</p> <p>※ 類似業務</p> <p>平成18年度以降に完了した、国又は地方公共団体が発注した公園施設に係る民間活力導入可能性調査又は事業者選定支援業務（アドバイザー業務）</p>	5
	<p>担当技術者</p> <p>主たる担当技術者は、本業務と類似の業務経験を有しているか。</p> <p>※ 類似業務</p> <p>平成18年度以降に完了した、国又は地方公共団体が発注した公園施設に係る民間活力導入可能性調査又は事業者選定支援業務（アドバイザー業務）</p>	5
合計		100